

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（○） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（○） 会計基準（ ） その他（ ）

【タイトル】 新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた
DB基金における代議員会の書面開催について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、DB基金における代議員会の書面開催について、厚生労働省（本省）から各地方厚生（支）局へ以下のとおり連絡されたとの情報連携を受けました。内容をご確認いただき、適宜ご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※なお、口頭での確認によると、厚生年金基金においても同様の取扱いとなるとのことです。

<厚生労働省から各地方厚生（支）局への連絡>

○代議員会の開催にあたっては、確定給付企業年金法施行令第17条第1項に基づき、規約で定めるところにより「書面による議決権又は選挙権の行使」が可能です。

○現行規約に「書面による議決権又は選挙権の行使」に係る規定がなされて

いない場合には、代議員会の前に理事長専決により規約変更を行うことにより、「書面による議決権又は選挙権の行使」を適用することが可能です。また、仮に上記の内容に関し規約変更を行う場合には、確定給付企業年金法第11条第3号の代議員会に関する事項（確定給付企業年金法施行規則第15条第1号の軽微な事項）として、規約変更後、届出を行うことで差し支えありません。

○このほか、テレビ会議システム、WEB会議システム等を用いて代議員会を開催することも可能です。（企業年金基金規約例第6条）

○理事会についても同様の取扱いとして差し支えありません。

～メルマガのバックナンバーを掲載しています～

<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/>

バックナンバーでは、過去の年金NEWS・メルマガに加え、マーケット情報等（Daily市場レポート、臨時市場レポート、第1特約運用状況）をご覧いただくことができます。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp